

# 令和元年第3回足寄町議会定例会議事録（第4号）

令和元年9月19日（木曜日）

## ◎出席議員（13名）

1番 多治見 亮 一 君	2番 高 道 洋 子 君
3番 進 藤 晴 子 君	4番 榊 原 深 雪 君
5番 田 利 正 文 君	6番 熊 澤 芳 潔 君
7番 高 橋 健 一 君	8番 川 上 修 一 君
9番 高 橋 秀 樹 君	10番 二 川 靖 君
11番 木 村 明 雄 君	12番 井 脇 昌 美 君
13番 吉 田 敏 男 君	

## ◎欠席議員（0名）

## ◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

## ◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

## ◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

## ◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

## ◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	西 岡 潤 君

## ◎議事日程

- |        |          |   |
|--------|----------|---|
| 日程第 1  | 議案第 104号 | 平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞              |
| 日程第 2  | 議案第 105号 | 平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞                 |
| 日程第 3  | 議案第 106号 | 平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞                     |
| 日程第 4  | 議案第 107号 | 平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞             |
| 日程第 5  | 議案第 108号 | 平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞                 |
| 日程第 6  | 議案第 109号 | 平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞              |
| 日程第 7  | 議案第 110号 | 平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞                 |
| 日程第 8  | 議案第 111号 | 平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞ |
| 日程第 9  | 議案第 112号 | 平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞             |
| 日程第 10 | 議案第 113号 | 平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞              |
| 日程第 11 | 議案第 114号 | 平成30年度池北三町行政事務組一般会計歳入歳出決算認定について（平成30年度決算審査特別委員会）＜P4～P7＞               |
| 日程第 12 | 議案第 99号  | 令和元年度足寄町一般会計補正予算（第4号）＜P7～P21＞   |
| 日程第 13 | 議案第 100号 | 令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）＜P7～P21＞                                  |
| 日程第 14 | 議案第 101号 | 令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）＜P7～P21＞                                     |
| 日程第 15 | 議案第 102号 | 令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）＜P7～P21＞                                  |
| 日程第 16 | 議案第 103号 | 令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算   |

(第1号) < P 7 ~ P 2 1 >

- 追加日程第 1 意見書案第7号 林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を  
求める意見書 < P 2 2 >
- 追加日程第 2 議員派遣の件 < P 2 2 >
- 追加日程第 3 所管事務調査期限の延期について (総務産業常任委員会・文教厚生常任委員  
会) < P 2 2 ~ P 2 3 >
- 追加日程第 4 閉会中継続調査申出書 (広報広聴常任委員会・議会運営委員会) < P 2 3 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

7番。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 昨日開催されました、第3回定例会に伴う議会運営委員会の協議の結果を報告をいたします。

本日は、最初に平成30年度決算審査特別委員会に付託し、休会中の審査となっております、議案第104号から議案第114号までの決算認定について、審査報告を受け審議を行います。

次に、議案第99号から議案第103号までの令和元年度補正予算の提案説明を受けた後、即決で審議いたします。

以上で、報告を終わらせていただきます。

よろしくお願いいたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 議案第104号から議案第114号まで

○議長（吉田敏男君） 日程第1 議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件から日程第11 議案第114号平成30年度池北三町行政事務組一般会計歳入歳出決算認定についてまでの11件を一括議題といたします。

本件における委員長の報告は別紙配付のとおりです。

これにて、委員長の報告を終わります。

これより、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、原案のとおり可決及び認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり、原案のとおり可決及び認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第104号平成30年度足寄町上水道事業会計剰余金の処分及び決算認定についての件は、原案のとおり可決及び認定することに決定をいたしました。

これより、議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第105号平成30年度足寄町国民健康保険病院事業会計決算認定に

ついでに、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第106号平成30年度足寄町一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第107号平成30年度足寄町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定

をいたしました。

これより、議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで、討論を終わります。

これから、議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第108号平成30年度足寄町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第109号平成30年度足寄町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定を

いたしました。

これより、議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第110号平成30年度足寄町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第111号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第111号平成30年度足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の採決をいたします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第111号平成30年度

足寄町足寄都市計画足寄市街地区土地地区画整理事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第112号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第112号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第112号平成30年度足寄町介護サービス事業特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第113号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第113号平成30年度足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第113号平成30年度

足寄町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

これより、議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての件の討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての件を採決をします。

この決算に対する委員長の報告は、認定するものです。

この決算は、委員長の報告のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、議案第114号平成30年度池北三町行政事務組合一般会計歳入歳出決算認定についての件は、認定することに決定をいたしました。

#### ◎ 議案第99号から議案第103号まで

○議長(吉田敏男君) 日程第12 議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算(第4号)の件から日程第16 議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業会計補正予算(第1号)までの5件を一括議題といたします。

本件について、提案理由の説明を求めます。

町長 渡辺俊一君。

○町長(渡辺俊一君) ただいま議題となりました、議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算(第4号)から議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算(第1号)まで一括提案理由を御説明申し上げます。

補正予算つづり1ページをお願いいたしま

す。

議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算(第4号)について、御説明を申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億4,349万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ103億1,734万6,000円とするものでございます。

歳出の主なものから御説明を申し上げます。

14ページをお願いいたします。

第1款議会費第1項議会費第1目議会費におきまして、議会運営経費といたしまして旅費、自動車借上料合わせて433万9,000円を計上いたしました。

第2款総務費第1項総務管理費第14目企画振興費第25節積立金におきまして、ふるさと足寄応援基金積立金といたしまして300万円を計上いたしました。

第18目新エネルギー対策費第13節委託料におきまして、鉱山保安業務といたしまして157万3,000円を計上いたしました。

16ページをお願いいたします。

第3款民生費第1項社会福祉費第1目社会福祉総務費第23節償還金、利子及び割引料におきまして、還付金等といたしまして274万5,000円を計上いたしました。

第2項老人福祉費第7目高齢者等複合施設運営費第15節工事請負費におきまして、認知症高齢者グループホーム外構工事といたしまして1,293万6,000円を、指定避難所等非常用電源設備整備工事といたしまして2,758万8,000円を計上いたしました。第8目地域支援事業費第19節負担金、補助及び交付金におきまして、介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金といたしまして2,175万6,000円を計上いたしました。

18ページをお願いいたします。

第6款農林水産業費第1項農業費第3目農

業振興費第19節負担金、補助及び交付金におきまして、経営所得安定対策直接支払推進事業補助金といたしまして247万5,000円を計上いたしました。

20ページをお願いいたします。

第2項林業費第1目林業振興費第12節役務費におきまして、手数料といたしまして286万9,000円を計上いたしました。第19節負担金、補助及び交付金におきまして、民有林造林事業補助金といたしまして350万7,000円、森林環境推進事業補助金といたしまして195万円など合わせて546万5,000円を計上いたしました。

第25節積立金におきまして、森林環境譲与税基金積立金といたしまして1,893万9,000円を計上いたしました。

22ページをお願いいたします。

第7款商工費第1項商工費第1目商工振興費第19節負担金、補助及び交付金におきまして、ポイントカード導入支援事業補助金といたしまして400万円を計上いたしました。

第8款土木費第2項道路橋梁費第1目道路維持費第16節原材料費におきまして、補修用資材費といたしまして204万円を計上いたしました。

第3項河川費第2目河川維持費第15節工事請負費におきまして、普通河川維持工事といたしまして507万1,000円を計上いたしました。

24ページをお願いいたします。

第10款教育費第1項教育総務費第2目事務局費第19節負担金、補助及び交付金におきまして、足寄高等学校振興会部活動備品購入補助金といたしまして150万円を計上いたしました。

第2項小学校費第1目学校管理費第15節工事請負費におきまして、教員住宅簡易水洗化工事といたしまして605万円を計上いたしました。

28ページをお願いいたします。

第13款職員費第1項職員給与費第1目職

員給与費第3節職員手当等におきまして、退職手当等といたしまして1,498万5,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

8ページへお戻りください。

第2款地方譲与税におきまして、森林環境譲与税といたしまして1,893万9,000円を計上いたしました。

第15款国庫支出金、第16款道支出金におきまして、それぞれ事業費見合いの負担金、補助金等を計上あるいは減額をいたしました。

10ページをお願いいたします。

第17款財産収入におきまして、帯広空港ターミナルビル株式会社株券売却収入といたしまして188万7,000円を計上いたしました。

第18款寄附金第1項寄附金第1目総務寄附金におきまして、ふるさと納税寄附金といたしまして300万円を計上いたしました。

第19款繰入金におきまして、財政調整基金繰入金を2,984万5,000円減額し、森林環境譲与税基金繰入金など884万1,000円を計上いたしました。

第20款繰越金におきまして、前年度繰越金といたしまして1,766万6,000円を計上いたしました。

12ページをお願いいたします。

第22款町債におきまして、過疎対策事業債といたしまして4,460万円を計上いたしました。

以上が歳入の主な事項でございます。

4ページへお戻りください。

第2表債務負担行為補正追加1件、第3表地方債補正変更1件をお願いしてございます。

以上で、令和元年度足寄町一般会計補正予算（第4号）についての説明を終わります。

次に、特別会計について御説明申し上げます。

31ページをお願いいたします。



議案第100号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入において財源調整を行ったもので、歳入歳出予算の総額は変更ございません。

歳入の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

次に、37ページをお願いいたします。

議案第101号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ3,726万5,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9億8,506万円とするものでございます。

歳出から御説明を申し上げます。

44ページをお願いいたします。

第4款諸支出金第1項償還金及び還付加算金第2目償還金第23節償還金、利子及び割引料におきまして、返還金といたしまして2,316万5,000円を計上いたしました。

第5款基金積立金におきまして、介護給付費準備基金積立金といたしまして1,407万7,000円を計上いたしました。

以上で歳出を終わり、次に歳入について申し上げます。

42ページへお戻りください。

第7款繰越金におきまして、前年度繰越金といたしまして3,726万8,000円を計上いたしました。

次に、47ページをお願いいたします。

議案第102号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ1億2,227万4,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせて

いただきます。

次に、55ページをお願いいたします。

議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）について御説明申し上げます。

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ57万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ9,293万4,000円とするものでございます。

歳入歳出の内容につきましては、特に説明すべき事項がございませんので省略をさせていただきます。

以上で、議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第4号）から議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）までの提案理由の説明とさせていただきますので、御審議のほどよろしくお願いを申し上げます。

**○議長（吉田敏男君）** これをもって、提案理由の説明を終わります。

これから、議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件の質疑を行います。

14ページをお開きください。

歳出から始めます。

款で進めます。

第1款議会費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

**○議長（吉田敏男君）** 次に、14ページから16ページ、第2款総務費、質疑はございませんか。

7番。

**○7番（高橋健一君）** 14ページ、18目の新エネルギー対策費についてお尋ねいたします。

ここに保守点検業務157万3,000円、鉱山保安業務というのがありますが、これについて、この内容についてちょっとお聞かせいただきたいと思います。

**○議長（吉田敏男君）** 答弁、経済課長。

**○経済課長（村田善映君）** お答えいたします。

この委託料、鉱山保安業務ということで、議員もご存じのように、今新町温泉ハウスにてメタンガスを利用して発電システムを今構築しています。この発電システムを構築すると同時に、ここにメタンガス、これが天然ガスということで、鉱物になります。鉱物ということで鉱業権を取得して、その後保安施設という位置づけの中で、この施設を守っていかなければならないというふうな管理体制になってきております。そのために保安要員を委託して、新町温泉ハウスに設置されているガスセパレーターだとかガスパック、この施設内の安全管理を含めていかなければならないということで予算を計上しており、おおむね委託というか保安員に伴う賃金というか報酬費、これに伴う予算を計上しております。おおむね週3回程度足寄町に来ていただいて、この保安員というのは北海道でも数少なく、現在釧路におられる保安員という方が資格を持っております。この方に来ていただいて、うちの施設を管理、保守していただくというふうな形で予算を計上しております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 釧路のコールマインですかね。

この点検業務はこのケアハウスのところだけで、オンネトーのところまでは行ってないのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） これ今言ったように、うちの施設、ケアハウスの泉源を利用して、そこに温泉水とメタンガスとかが一緒に同時に含まれていると。メタンガスを、これが天然ガスになるので、それを管理していくというか、そこで発電を起こすので、それが危険を伴う天然ガスとして指定されているものなので、それを管理するということなのでいくためにも、オンネトーとは位置づけがちよっと変わってくると思います。

そういうことで御理解願いたいと思います。（「わかりました」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） いいですか。

他に、総務費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

16ページから18ページ、第3款民生費、質疑はございませんか。

3番。

○3番（進藤晴子君） 負担金、補助及び交付金のところで、三意会のことについてお尋ねします。

民間の事業のところにお金を、補助金を投入するのはやはり慎重になるべきかと私は思います。その上で伺いたします。

三意会の、ここに上がってくるまでの間に、三意会の理事長及び事務長ですね。事務長の方と何回ぐらい町長お話をされましたか。

お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 私が三意会の理事長だとかと御挨拶、お会いしてお話をしたのは2回であります。

その以前に安久津町長の時代にも何度かお話をしておりますので、そういうものを含めるともうちょっと、私が就任してからは2回ですけれども、その前からのお話がございますので、回数としてはもっと回数は多いというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） わかりました。

安久津町長のころからのお話が少しずつあったということですね。わかりました。

もう一つですね、町から5年間、毎年で5年間1億円ちよっとのお金が出ますが、どのように町としては三意会と接していくのか。経営状況とかよくなりますと、この金額も変わってくるというふうに伺っておりますが、町のほうが経営状態を把握していくのか、そして管理していくのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今後はやはり定期的にいろいろと協議はしていかなければならないというように思っております。

経営状況がよくなる、悪くなる、そのあたりはこの後介護報酬だとかそういったような問題も含めて、いろいろな部分であるのだというように思いますけれども、いずれにしても今後の経営状況等お互いに確認をしながら、今後の進め方というのをお話をしていかなければならないというところでもありますので、その部分については今後もいろいろと協議をしていくという形になります。

それから、もちろん三意会さんは民間の事業者さんでありますから、そういった意味では私どもがそこを管理するだとかということにはならないというように思っています。私どもが積極的にその経営に参加して、中身をコントロールしていただくか、そういうようなことにはならないなというように思っています。

ただ、これまでもお話しさせていただいておりますように、老健施設が足寄町にとって非常に必要なものであって、その施設を何とかしてやはり確保していかなければならないといった部分で補助を出していくという形になりますので、そこら辺はお互いに話をしながら、経営状況等も私どもも確認をさせていただきながら、それでその中で進めさせていただくというふうになるかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） 管理という言葉はやはり適してなかったかと、私も思います。経営状況を把握していくというふうにおうかがいしましたけれども、それはどのような方法で経営状況を把握してまいりますか、お伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 経営状況の把握でありますけれども、やはり毎年毎年決算書等ができますので、そういったものを見させてい

ただきながら、その年その年の状況というのは見させていただこうかなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 3番。

○3番（進藤晴子君） わかりました。

どうぞ毎年毎年経営状況の把握しながら、適した額を入れていただきたいなというふうに思います。そうすれば、町民のほうも納得されるのではないかなというふうに思いますので、よろしく願います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、質疑はありますか。

7番。

○7番（高橋健一君） 進藤議員に引き続きまして、三意会について御質問いたします。

私一議員として、きょうは決断の日を迎えたと、そういう感じがいたします。

我が議会も2回の議員懇談会、協議会ですか、におきまして、けんけんがくがく議論噴出で一生懸命これに対して対応してまいりました。しかし、なかなかはっきりとした結論に至らず、何か自分としてはもはや感が残ったまま、きょうの日を迎えてしまいました。もちろん、これは経営安定支援ということになるのだと思うのですが、やはり大事な血税を使うのですよね。そして、余り説明が私どもには、三意会の方の説明が余り入ってこないような状況の中で、賛成できるかという私は賛成できないと思うのです。ただ、もっと大きく広くものを見ると、もしもこの三意会さんの経営が不安定になると、やはり職員さんのモチベーションも下がると。それが行く行くは町民にとって大きな負担になってくると、サービスの低下につながるのではないかと。そういうことを考えると、苦渋の選択ですが、賛成せざるを得ないのではないかと、そういうふうに自分の気持ちの中にはなっています。非常に、どういうふうな形で、これ決断しようかなと思って。

（「議長、動議出してください」と呼ぶ者あ

り)

○議長（吉田敏男君） はい。動議。

○12番（井脇昌美君） ここで討論をしますけれども、質疑なので、討論はやめてください。やめさせてください、あなた。

賛成とか反対とか、議長、あなた、そういう討論させていいのですか。

○議長（吉田敏男君） 今の意見を通じて、御発言をお願いいたします。

○7番（高橋健一君） 私は正直なところ、話した上です。非常に重要なことですから。このまま見過ごすわけにはいきません。誰が何と言おうと、私はここで自分の気持ちをはっきりここで主張したいと思います。

最終的に、自分の中で最終的な結論をここで述べさせていただきますと、財源を考えたのです。町もよく考えたもので、財源はこれは過疎債です。非常にありがたいことで、しっかりと過疎債を使って対応なさっていると。そういうことに対して私は大いに評価する。だから最終的な私の判断は、結論的には賛成でございます。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 他に、質疑は。

今質疑はないですね。

よろしいです。

田利議員、5番。

○5番（田利正文君） 初步的なことからちょっとお聞きします。今の件と絡むのですけれども。説明書の中では、医療と介護・保健・福祉連携システムの一環としてとあって、その後に老健転換当初利用見込みと現状利用者数に差を生じることから、とあります。その原因はどこにあるというふうにお考えなんでしょうか。

○議長（吉田敏男君） わかりました。

よろしいですか。

福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの田利議員の質問にお答えいたします。

特養の利用者も減っている状態でございます。

のと、今回老健の、三意会さんの老健が利用者が減っているという原因の一つとしましては、他町にある老健に入所されている、近隣に老健ができて、そちらの利用者がいるというのと、あとは最近の状況ですと、全体的に介護度の重たい方が減少しているという状況があるのかなというふうに思っております。

また、例えばリハビリを、軽度の方におきましてはリハビリを希望される方がいらっしゃいまして、そういうリハビリ強化型の老人保健施設を選択される方もいらっしゃいまして、それが原因で今多少利用者が減っている状況と思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 前回の、これ言っちゃっていいのでしょうかね。全員協議会の中で、施設介護報酬のマイナス改定や、それから人材確保にかかる経費の上昇ですね。それと、入所者の減少の、この3点については、予測できなかったというふうに話を聞いたというふうに思うのですけれども。素人的には、それはちょっとないのではないのと、そういう考え、その見方は、予測できたのではないかと、十分にと私は思うのですけれども。なぜかという、第5期、第6期、第7期から高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画が始まってますよね。そして、第5期の第1年目の平成24年度の利用計画は66名です。利用者数は62名。そのうち老健あづまの里に入っている方は32名。その差は30名あるのだね。2年度は34名の差があります。3年度は39名の差があります。月別の平均ですから、多少はずれると思いますけれども。そして、第6期の3年間と第7期の1年目、平成30年度までの月平均で27名から32名の利用者の、入所者の数の差があるのですね。

今福祉課長が答弁されたように、リハビリ強化型の老健へ行く、他町へ行っているというのはわかります。この三十数名いる人たちの中で、足寄の中に4名足りないと言ってま

したからね。4名ぐらい戻せる人がいなかったのかという感じが、素人的にはするわけなのですけれども、その辺はどうなのでしょう

か。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） 町外を利用されている方で、戻せないのかとおっしゃいますが、なかなかまず町外でリハビリが必要な、まず医療を受けられる方に関しましては、そこから多分何カ月なり、まず医療としての処置を受けられた後、その後、リハビリなり次の老健なり、または施設なり、在宅なりという選択があるのだと思っているのですけれども、そこでさすがにやっぱり家族さんと御本人の希望として、それをリハビリをしたいとおっしゃれば、三意会よりリハビリをやったり特化とされているようなところを希望された場合には、それはやっぱり御本人たちの御希望があると思うので、そこはできないかなというふうには思っています。

ただ、調整の段階で、選択肢の一つとしてここもあるよというような提案の方法はあるのかなというふうには思いますが、最終的には御家族、御本人の選択なのかなというふうに思います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 今の答えではちょっと納得できないのですよ。というのは、三十数名差が出ているわけですよ。その三十数名の中に、今言ったように、4名ぐらいは老健あづまの里に入ってくださいというふうに言える方はいなかったのかということを知りたいのですよ。そういう調整をするのが、包括支援センターの中でやるべきことだと思うのです。例えば緊急的に国保病院に入院されたら、退院される時にどこに行くかと割り振りするときに、御家族の方の意見も聞いて、あづまの里がいいですよということが選択できるのであれば選択してもらおうという方が三十数名差があるのだけれども、その中にそそういう4人はいなかったのかということ

を知りたいのです。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

ケアマネジャーなり福祉課の職員が、例えば厚生病院なりで退院されるときに、足寄でもこういうような施設ございますよ、ほかにもこういうところございますよと。特にあづまさん、老健あづまさんでいえば、要介護4、5の医療も充実した老健ということで、要介護3ぐらいの方がリハビリをして在宅で不自由なく暮らすというような部分の老健とちょっと性質が変わっているような部分もあります。

よくあるのが、帯広の病院に入られて、家族、お子さんも帯広にいますので、近い帯広で面倒見たいというような方もいます、それとまたあと受け入れ体制で、厚生病院とかですと、退院後すぐに老健、あいている老健すぐに受け入れてくれる施設を病院側も望みます。例えば、あづまさんだったら、例えば1週間、10日もうちょっと待ってくださいと言われるのであれば、すぐに入られる老健を病院側は勧めると。御家族も近いところがいいという形で入られて、その後特養もそうなのですが、今特養も56床のうち、昔10年ほど前は100人ぐらいの待ちがあったと、今は待ちがほとんどありません。例えば老健の、帯広の近郊の老健に入られている方が、足寄の特養今あいてますので、この介護度でしたら来てくださいとお話をしても、今老健ここでもうずっといるから、とりあえずこのこの場にいさせてと、そのような形で適材適所ということで、私どもがその方はこちらに来てほしいなというところでも、なかなか思いどおりに、こちら側のコントロールというのはできないということでございます。

あづまさんがこれまでのあったところで赤字を、人を入れる、または赤字補填をもうちょっと早目に対応できなかったということの件でございますが、特養も100人ぐらい

待っていた時代がございます。今のようにあきがあるなどというのは、誰も想像つかないことかと思えます。あづまさんが今言われるのは、ホームケアクリニックあづまの診療所のほうの黒字はまだ見込めるだろうと。その黒字を老健はいつか赤字になるので、そのクリニックの黒字を老健あづまに補填すれば、どうにか三意会として成り立つのではないかというような考えがございましたが、国保病院もしかり老健あづま、クリニックあづまもしかり、高齢者の人口が予想以上に減ってきているということで、通院患者もなかなか減ってきているというところで、診療部門でもなかなか黒字が見込めないということで、やれることはやってきてますというようなお話をいただいておりますけれども、またこれから今回議決を認められましたら、さまざまなお話をいただいで、やれる対応というのを毎年毎年考えていきたい考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 私が聞いたことの回答いただけてないのですけれどもね。前回のときには、前回のときというか、全員協議会 のときには、例えば町長、副町長、福祉課長などが行って、三意会の役員の方と膝詰めできちんと話して、本当に経営の中身をわかった上で提案されているのでしょねという話を私したような気するのですけれどもね。それはそれとして、だけれども、今回の件については、議論すべきところは、ちょっと違うのではないかと思っているのですね。介護保険の保険者は足寄町ですよね。足寄町が介護保険計画持っているわけですから、それに責任を負わなければならないのは足寄町ですよね。だから、そういう立場であるから、4名ぐらいのやつ、ぐらいとはちょっと言葉悪いか。4名を確保することが、30名の差がある中で、できなかったのでしょうかと、ずっとこの間ですよ。1カ月、1年間ではないですよ。この間ずっとそうですから。三十

数名の差があるわけですから。その間、きちんとつかんでいけば、例えば厚生病院で退院されるときに、そうしたらあづまさんでありますからぜひ来てくださいますかというふうに、ずっと手を打てるということができなかったのかということです、簡単に言えば。

○議長（吉田敏男君） 理解できました。

はい。

○副町長（丸山晃徳君） 答弁させていただきます。

老健、介護施設も医療機関と同様に、この医療機関にかかりなさい、国保でいったら、こちらのほうがそんなに薬、例えばのお話で、薬づけにならなくて医療費が安いし、国保病院のほうがいい、町の会計も赤字も少なくなるから、国保病院に来なさいというような、ほぼ仕向けるというか、強制というか、そういうようなことはできませんので、やはりこういう施設もあります、こういう施設もあります。それぞれの御家庭、それぞれの方の御事情にあった適材適所ということでいえば、町がそのようなことをするというのは、私ども福祉課長でいたときでもそれは間違いだというふうに答えさせていただきます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 第5期計画のときにも、隣の熊澤さんが質疑しているのですけれども、そのときの答弁で町長と、当時の町長と当時の福祉課長が、今度つくるシステムというのはきちんと回すのだ、言葉は悪いけれども、回すのだというふうに言っているわけです。そのために計画と目標を持っているのだという話をされているのですよね。だから今副町長が言われたように、何も強制でやれと言っているわけではなくて、前もってそういう情報を足寄町としてつかんでいて、それであづまさんへと、こういうふうに割り振ること、割り振るといったら言葉悪いでしょうかね。入れることができなかったのかということ、どうしても引っかかるのですよ。なぜ三十数名ずっとあくのかというのが知りたい

のですよね。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 答弁をさせていただきます。

今副町長からもお話しさせていただきましたけれども、やはりいろいろと選択肢としてはこういう選択肢がありますよと。なるべく今のその方の状況でいったらここがいいのではないですか、ここがいいのではないですかということではお話しはできますけれども、最終的な決断というのは、やはりこの方であったり御家族であったりということになるわけですから、当然のことながら、システムとしては総合支援相談室の中で、いろいろと相談を受けたときに、この人の状況でいけば、例えば特別養護老人ホームがいいですよだとか、老健がいいですよだとか、そういういろいろ仕分けができるわけですね。だけれども一番いいのは、きっと老健ですよということでお話をしても、老健にもいろいろ施設があるわけですから、その中でほかの施設をやっぱり私としては選びたいと言われたら、やっぱりそれは強制的にここに入ってくださいということは言えないということですよ。それは田利議員さんもわかっていた部分だということに思っています。

だからなるべくそういう形でシステムの中で、いろいろと相談を受けたときに、ここがいいですよ、今ちょうどあいているから入れますよだとかということ、スムーズにタイミングよく入っていければいいのですけれども、そうでないときもやっぱりあるわけですね。だから受け入れ先がすぐに準備できないだとかということもあるわけですから、そういった意味では、言われるように、本当からいけばシステム上からいけば、きちんと相談、お話を聞いて相談にのって、その人ももともと老健がよければ、この施設いいですよということでお勧めはするということ、そこで入っていただければスムーズに行くのかなということに思っています。ただそれをやっぱり強制はできませんので、なかなか難しいの

かなというように思っています。

確かに、あと4人ぐらいの人が入れば満床になるよというところであっても、やはりそういうたまたま相談に来たとき、あいているときだとかそういうタイミングなどもありますので、なかなか簡単にはいかないのかなというように思っています。

ただやはりそのシステムをきちんと生かしていかなければならないといったところが、やっぱりこれからの部分だろうというように思っています。だから今だんだん高齢者も減ってきて、総体として例えば特別養護老人ホームも本当に何年か前には100人ぐらいの待機者がいたのが、今10人もいるかいないかぐらいの状況になっている。それは介護度が変わった、介護度の状況が変わったりだとか、それから今高齢者の方たちの生活状況だとか、そういったものも含めて変わってきているという部分もあるのだということに思っています。そういうものも含めて、だんだん変わってきて、これ24年からでしたかね。24年からやっているわけですがけれども、その当時はもっともっと高齢者の方たちが待機が多くて、うまく施設を回していけないと待機の人たちがいつまでたってもなかなか入れないだとかという状況だったのが、6年、7年たったときに、今のような状況になってきているということですから、そういった部分では、なかなかその当時にはやっぱり想像もつかなかったようなことがやっぱり今起きてきているのかなというように思っています。

そういうような状況の中で、これからいかにうまく回すという言い方ではないけれども、適材適所という部分が本当にその人に適した施設に入っていただくという、そういうような形をこれからとっていかなければならない。そのためにやはり施設がやっぱりなければ、足寄町になれば入りたくても入れないわけですから、そこはきちんとそういう施設を確保していかなければならないということに思っているところであります。

ちょっと的確な回答になっているかどうかわかりませんが、そういうことで御理解いただければというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） ちょっと済みません。

質疑の途中でありますけれども、ここで暫時休憩をいたします。

11時15分から再開をいたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

5番。

○5番（田利正文君） またしつこいと言われるかもしれませんが、素人のくせにと言われるかもしれませんが、単純なことなのです。町長や副町長、福祉課長が言われたことは十分わかるのです。今家族の方や利用者がどこを選ぶかというのは自由だというのはわかります。だから強制はできないというのはわかります。私が聞いているのはそうではないのです。24年度からずっと30年度まで、最低で27名、最高で39名の差が出ているのです。その差が出ている中に、足寄のケアマネジャーの方がかかわって、積極的にかかわった上でもなおかつ4名というのは確保できなかったのでしょうかということを知っているのです。それはできなかったと言えばそれで終わりなのです。そういう回答が欲しかったのですけれども。それは精査しなければわからないと、この間ね、となるかもしれませんが、それが知りたかっただけなのですけれども。

○議長（吉田敏男君） いいですか。

答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

結果としてですね、今の結果ですから、いろいろと努力はしたけれども、結果としてできなかったということになるのだというように思います。そういった部分で、先ほども申

上げましたように、やはり連携システムの中でやはり町が中心になって、いろいろな施設とのかかわりを持つ中で、そういう中で適切な施設を紹介しながら、そういったところに入っていただくという形でやっていくわけですから、そういった意味で、町として今後の部分でいけば、そういう連携をきちんと強めて、この連携システムの中できちんとあづまさんのあづまの里の老健に入れるような、そういった今後のシステムの中でやっていくような形をとりながら、なるべく満床に近づけていくという、そういう努力を今後も、今までもやってきてはいるのですけれども残念ながらそういう結果になっているところでもありますから、そういった部分では少し力が足りなかった部分もあったのかなというように思いますけれども、今後もやはりそういった部分では連携しながら満床に近づけていくような努力を、町としてもしていかなければならないなというように考えているところでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 5番。

○5番（田利正文君） 最後一つだけ。

福祉課長が言いました、強制はできないと言いましたね。私もそうだと思います。けれども、私民間ですから、民間は営業努力といいます。だから、足寄町で老人介護計画持ってますよね。66名、69名、67名とずっと介護計画持っているわけですから、それに見合うようなための営業努力はせんきやだめですね。民間流に言わせると。それをやったのかということを知りたいのですよ、一つね。

それからもう一つは、例えば、あづまの里では介護をする、違うわ、リハビリをすることが必要だとなった場合に、その人は入れられないと、ことでしょうか。それは入れます。入れます。

なぜかという、例えば、国保には理学療法士いますよね。だからもし必要であれば、あづまの里に理学療法士の方が行ってもらっ



てリハビリをするなんてことも、垣根を取っ払って連携システムと言っているのだから、そういうことも含めていろいろ考えて営業努力は必要でないのかというふうに思ったものですから、それだけ最後にちょっと聞いておきたいと思えますけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

そういった意味では、リハビリだとか、そういう今そういう老健の施設に入る人たちの求めているところというのがそういうところに、例えばリハビリをもっと充実してほしいだとか、そういうようなことがあるとすれば、やはりそういったところをもうちょっと強化していく、そういった営業、それこそ営業努力の一つなのかなというように思っているところであります。

そういった意味で、当然のことながら経費節減の努力だとかも含めて、それから営業努力も今後もあづまの里もやっていかなければならない部分だというように思ってますし、そういったお話も、これまでのお話の中でさせていただいているというところでありますので、やはりせつかく施設があっても、そこを選ばれないということではやっぱりだめなわけで、やはり選ばれる施設にならなければならぬ。そのためにはやっぱりそういう、何というのですかね、リハビリを望む人が多いということであればそういった部分も強化していく、そういったことをあづまの里にもお願いをしていきたいなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 他に、民生費、質疑はありませんか。

6番。

○6番（熊澤芳潔君） それでは私のほうから、目の7番ですけれども、その中の高齢者等複合施設運営費の中の非常用電源設備整備事業ということの2,758万8,000円のことについてお聞きしたいと思います。

その前に、災害に関するものですから、今

回の台風15号で被害を受けられました千葉県の皆様には心からお見舞いを申し上げたいというふうに思っております。

そこでお聞きします。

発電機の本体も当然ここに入っていると思えますけれども、この発電機につきましては恐らくディーゼル発電機だと思いますけれども、燃料が重油とか軽油かと思えます。そこで、計画の中でガス発電機につきまして検討したことがあるのかということと、それから価格については、本体の価格は幾らぐらいだったのかということをお聞きします。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの熊澤議員の質問にお答えいたします。

発電機につきましては、ガス発電機については検討はしておりません。というか、今、済みません、ちょっとごめんなさい。

今、足寄町で採用するに当たって、適切な発電機の規模を検討して、今ちょっと設計を組んでいるところだと思っております。発電機の金額といたしましては、整備工事の2,758万8,000円のうち1,200万円に、消費税抜きで1,200万円のを想定しております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） それと本体、発電機が2,200万円ということですか。あっ、1,200万円、はい、わかりました。わかりました。

なぜ私ちょっと今回計画ですので、聞きましたかということ、今御承知のように結構そういった石油類よりもガスのほうがいろいろということと変わってきているということがちょっとありまして、若干ちょっと勉強させてもらってどうなのかなということと調べたのですけれども、こういった災害用の機器につきましては、いつ起こるか、いつ使うかわからないということもございまして、しかしながら必ず今はもう備えなければならないということとございまして、安価で効率のい

いものをとすると必要があると思うものですから、ちょっとお聞きしたわけですが、それでも。

ちなみにガス発電機ですけれども、これ電気代の削減やピークカットにつながる。また72時間3日以上連続で送電可能だとか、それから当然国の経済産業省も推薦しているとか、それから燃料も使用期限がないと。有事の際には一般家庭から取得してつながることができる。それから、石油類につきましては、タンクに入れておくものですから劣化が進むよということもございますし、これは非効率だよと。それから発電機周辺の環境に配慮することができる。それからまたLPガスはCO<sub>2</sub>の排出削減にもつながりまして環境に優しいと。それから将来ですけれども、燃料ですけれども、将来も安定的な使用可能なエネルギーで、今、皆さん御承知のように、日本近海にメタンハイドレートが100年分あるよということで今進められているわけでございますけれども、これらのことからいうと、こういった機器につきましては、ガス機器も検討する価値があるのかなというふうに思ったものですからお聞きしたのですけれども、よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今のガスでの発電というのはどうなのかというようなことでのお話だったというふうに思いますけれども。今回の事業につきましては、一応設計もしてガスではない、ガスを使わないでの発電ということで予定をしておりますので、今回についてはガスということにはならないのかなというふうに思っています。

今後の部分でまた何か非常用発電設備が必要な場合だとか、そういったときにはまたその今お話いただいたようなガスでの優位性だとか、そういったものもあるとすれば、そういったものを参考にさせていただきながら検討させていただきたいというふうに思っております。

今回については、ガスということにはなら

ないかなというところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 6番。

○6番（熊澤芳潔君） わかりました。

いずれにしても、そういったガス発電機なりいろいろな機器ですね。家庭用にもガス発電機というの、ガス機器もあるよということでございますので、ぜひ将来に向けて検討していただきたいというふうに思っております。

よろしくをお願いします。

○議長（吉田敏男君） 他に、民生費、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に18ページ、第4款衛生費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、次に参ります。

18ページから20ページ、第6款農林水産業費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に22ページ、第7款商工費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） では、次に参ります。

22ページから24ページ、第8款土木費、質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に24ページ、第9款消防費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、24ページから28ページ、第10款教育費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 次に参ります。

28ページ、第13款職員費、質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 歳出総括ございませ

んか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 8ページにお戻りください。

歳入に入ります。

8ページから13ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 歳入総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) それでは、4ページにお戻りください。

第2表債務負担行為補正追加1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に、第3表地方債補正変更1件、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 全体に対する総括ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで、質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

最初に反対討論、ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 次に賛成討論、ありませんか。

2番。

○2番(高道洋子君) 私は賛成の立場から発言させていただきます。

特に介護療養型老人保健施設経営安定資金補助金の予算提案に対しましては、平成24年にスタートしまして、これまでつくり上げてきました、足寄町の医療と介護・保健・福祉の連携システムにつきましては、今後も推進し、その時々時代の時代の変化に対応した持続可能なものとしていくことが必要不可欠であると考えます。

そのためには町民が医療や介護が必要になっても、住みなれたこの町で将来にわたって安心して暮らしていくことができる地域循環型システムをさらに効果的に機能させ、充実していくことが大切であり、その一翼を担う三意会に対しまして、今回町が補助を行うことは将来的な地域への還元にもつながるものと考えておりますので、今回の補正予算の提案に賛成させていただきます。

また、ほかのその他の補正予算につきましても、全面的に賛成いたします。

以上でございます。

○議長(吉田敏男君) 他に、賛成討論ございませんか。

4番。

○4番(榊原深雪君) 私も民生費の地域支援事業費のほうで賛成討論させていただきますけれども。これまで議員協議会などでいろいろ皆さんでちょうちょうはっしたのですけれども、この中で三意会につきましては、先ほど田利さんもおっしゃったように、民間企業努力というか、そういったところに、クリニックのほうで黒字で補填するつもりだったのが、なかなかそれがうまくいかなかったと。それだからといって、クリニックの患者さんというのは小さなお子さんから高齢者までいっぱいいらっしゃるわけですからね、それは基本的に患者さんが減ったというところも模索していただきまして、これからも変わらず患者さんをふやしていけるような企業努力というか、していただきたいなと思っております。

それでは、何がそれ必要なのかといったら、やはりどんな方でも心なのですね。やっぱりお医者さんの一言で傷ついたり、救われたり、たくさんの方がいると思います。それがなくなってなかったら、幾らお金で補填しても補填できないものってあると思うのですね。だからこれからもそういったところを心に置いていただいて、努力していただきたいというのが本音ですね。

それで、今の老人ホームのほうなのですけ

れども、施設長が変わりまして、大変すごく古い施設を本当に有効に活用していただいて、そして働く方も介護の方もすごく生き生きと働いていらっしゃる。そしてそこにいらっしゃる保健婦さんとの、今までちょっとうまくいかなかった部分もあっても、人によってそういうふうに変わっていくのですね。老人の福祉施設がですね、人によってそういうふう大きく変わっていくというのが目に見えているのですね。だから、そういったことも踏まえて、やはりこの連携システムというところに念頭置かれまして、その病院とその老健施設と老人ホームのところの、そしてそれを核となる、やはり福祉課がきちんとやっぱり連携、いろいろな相談事、介護士さんの相談事を受けたり、いろいろな問題がないかということを中心に聞いてあげて、それを解決していくという手立てをこれからも努力して行って、初めてこういう結果が数字にあらわれてくると思うのですね。そういうところを努力していただくことを期待いたしまして、賛成討論といたします。

○議長（吉田敏男君） 他に、ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） それでは、これをもって討論を終わります。

これから、議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第99号令和元年度足寄町一般会計補正予算（第4号）の件は、原案のとおり可決されました。

31ページをお開きください。

これから、議案第100号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

34ページ、歳入一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第100号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第100号令和元年度足寄町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

37ページをお開きください。

これから、議案第101号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件の質疑を行います。

42ページから45ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めま

す。

これで討論を終わります。

これから、議案第101号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第101号令和元年度足寄町介護保険特別会計補正予算（第2号）の件は、原案のとおり可決されました。

47ページをお開きください。

これから、議案第102号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

52ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第102号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第102号令和元年度足寄町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

55ページをお開きください。

これから、議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件の質疑を行います。

60ページから63ページ、歳入歳出一括で行います。

質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 総括ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、議案第103号令和元年度足寄町資源ごみ処理等事業特別会計補正予算（第1号）の件は、原案のとおり可決されました。

ここで、暫時休憩をいたします。

休憩中に議会運営委員会の開催をお願いをいたします。

午前11時42分 休憩

午前11時50分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

## ◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

7番。

○議長(吉田敏男君) ただいま開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

これより、本日の議事日程に追加し、最初に意見書案第7号について即決で審議いたします。

次に、議員派遣の件と、総務産業常任委員会・文教厚生常任委員会から所管事務調査期限の延期について、広報広聴常任委員会・議会運営委員会からの閉会中継続調査申出書について審議をいたします。

以上で、本定例会における議案等の審議は、本日をもって全て終了する予定であります。

以上で、報告を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長(吉田敏男君) これにて、委員長の報告を終わります。

お諮りをいたします。

足寄町議会総合条例第45条の規定により、追加議案を別紙追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することにしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、追加議事日程のとおり日程に追加し、審議することに決定をいたしました。

#### ◎ 意見書案第7号

○議長(吉田敏男君) 追加日程第1 意見書案第7号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を議題といたします。

本件につきましては、条例第65条第3項の規定によりまして、提案理由の説明を省略をいたします。

これから、質疑を行います。

質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) これで質疑を終わります。

これから、討論を行います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これから、意見書案第7号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件を採決をします。

この採決は、起立によって行います。

本件は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(賛成者起立)

○議長(吉田敏男君) 全員の起立です。

したがって、意見書案第7号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書の件は、原案のとおり可決されました。

#### ◎ 議員派遣の件

○議長(吉田敏男君) 追加日程第2 議員派遣の件を議題といたします。

本件につきまして、お手元に配付のとおり議員を派遣したいと思います。これに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議ないものと認めます。

したがって、議員派遣の件は原案のとおり決定をいたしました。

#### ◎ 所管事務調査期限の延期について

○議長(吉田敏男君) 追加日程第3 所管事務調査期限の延期についての件を議題といたします。

総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査については、調査が終わらないので同委員会から次期定例会ま

で期限を延期されたいとの要求がありました。

お諮りをいたします。

委員会の要求のとおり、期限を延期することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、総務産業常任委員会及び文教厚生常任委員会に付託中の所管事務調査について、調査の期限を委員会の要求のとおり次期定例会まで延期することに決定をいたしました。

#### ◎ 閉会中の継続調査申出書

○議長(吉田敏男君) 追加日程第4 閉会中の継続調査申出の件を議題といたします。

広報広聴常任委員会及び議会運営委員会の委員長から、条例第136条の規定によってお手元に配付をいたしましたとおり、閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りをいたします。

委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(吉田敏男君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長の申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

#### ◎ 閉会宣告

○議長(吉田敏男君) これをもって、本定例会に付議されました案件の審議は全部終了をいたしました。

これで、本日の会議を閉じます。

令和元年第3回足寄町議会定例会を閉会をいたします。

午前11時56分 閉会